

令和3年度 第2回大洗町地域公共交通会議

日時：令和4年3月25日（金）午後2時より
場所：トヨペット スマイルホール 大洗
（大洗文化センター）大会議室

次 第

1. 開会
2. 委嘱状の交付
3. 会長挨拶
4. 協議事項
 - (1) 前回の意見交換について・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
 - (2) 町内の公共交通の問題点の整理・・・・・・・・・・・・4
 - (3) 大洗町地域公共交通計画（仮）の骨子と今後のスケジュールについて・・8
5. その他
6. 閉会

4.協議事項

(1)前回の意見交換について

第1回での主な意見	対応(案)
○問題点・課題について	
<ul style="list-style-type: none"> ◆ バス停が遠い。 ◆ 五反田地区など、公共交通不便地域がある。 ◆ バスが利用したい時間帯にない。 ◆ 買い物、金融機関、通院など、日常生活における移動手段が少ない。 ◆ 免許返納者にコミュニティバスの回数券を交付する制度があるが、利用している人が少ない。 ◆ 大洗町では車がないと生活できないため、自家用車利用から公共交通利用への切り替えは難しい。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 路線バス・コミュニティバスの利用実態・移動ニーズなどについて、過去の乗降状況や利用者アンケート等による調査・分析を行い、サービスの改善を図ります。 ◆ 公共交通不便地域における、地域的な特性(バスが入れない狭い道路、急な坂道など)について分析を行い、公共交通不便地域の解消に向けて事業を検討します。 ◆ グリーンスローモビリティを始めとする、新たな公共交通の導入について検討します。
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 大洗鹿島線とコミュニティバスの接続が良くない。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 大洗鹿島線及びコミュニティバスの移動需要の向き(大洗からの移動、大洗までの移動)について調査・分析し、接続の向上について検討します。
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 買い物支援について、現状のままでは不十分である。 ◆ 高齢化が進み、免許返納なども進んでいくなか、移動制約者の買い物支援が今後の大きな課題の一つとなる。 ◆ (買い物支援などの)高齢者福祉について行政と連携して日常生活を支えるという視点の中で、方策を展開していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 町民アンケートの調査・分析を行い、高齢者の買い物支援に対するニーズの把握に努めます。 ◆ 高齢者の移動ニーズに対応できるよう既存公共交通の見直しを図るとともに、買い物支援に係る取組について、関係機関と協議し、支援を検討します。 ◆ (買い物支援策の一つとして)移動スーパー等の民間サービスについて、周知を図ります。
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 観光客のマイカー利用が多く、渋滞が発生する。 ◆ うみまちテラスにてレンタサイクルを実施し、相互乗入を推進しているが、駅からの二次交通が弱いことが課題。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 観光客のマイカー利用とそれによる渋滞について情報収集に努めます(来年度、県でひたちなかー大洗地区の渋滞について調査する予定)。 ◆ 現在実施しているレンタサイクルが二次交通の移動需要に対応できているか分析するとともに、電動キックボードなど、エンターテインメント性のある新しい小型モビリティサービスの研究・情報収集を行い、二次交通の充実を目指します。 ◆ 路線バス(茨大前営業所～水戸駅～大洗～那珂湊駅)の大洗駅の経路について、協議を行います。
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 海遊号・なっちゃん号は通学支援バスとしても活用されているが、保護者からバス停について意見が挙がっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 保護者や児童のニーズを把握し、対応を検討します。
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 今、公共交通を利用しない人々に、今後公共交通を利用してもらうためにはどうすればよいか。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 公共交通の利便性向上に努めるとともに、公共交通の重要性などについて周知を図ります。

○方針・目標について	
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 町から公共交通に総額でどれだけ支出しているか、また(事業について)どの程度の規模感で実施するのか、来年度の計画で明確にする必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 本年度、事務局であるまちづくり推進課では、町の公共交通に対する支出として、約 21,220 千円の支出を予定しています。 (内訳) <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティバスに係る補助 17,500 千円 ・地域間幹線バス系統に係る補助 1,179 千円 ・大洗鹿島線に係る補助 281 千円 ・公共交通事業者等支援金 2,260 千円 ※このほか、公共交通に係る協議会等への負担金などもあり。
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 公共交通の利便性向上、利用促進を、観光振興に繋げたい。 ◆ 大洗町はロケーションが良く、観光客が多い。それに加えて、日常の足としても利用していただきながら残していけるような公共交通を目指していきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 町民生活と観光が両立した持続可能な地域公共交通を目指します(観光客のマイカー利用による渋滞の解消も含む)。 また、町民アンケートのほか、観光客に向けたアンケートの実施なども検討します。
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 高齢化の進行に伴い、免許を返納する人も増えている。 ◆ 中高生も塾などに通うためバスを利用するので、安心して利用できる公共交通が必要である。 ◆ 精神疾患等を抱える移動制約者は通院のため町外に行くことも多いため、バス・鉄道・タクシーを組み合わせ、対応できるようにしていきたい。 ◆ 既存公共交通の活用を考えてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 個々の移動ニーズに対応できるよう、既存公共交通の見直しを行い、改善・最適化を図ることで、移動に制約がある方も安心して生活できる仕組みづくりを目指します。 ◆ また、来年度、町都市建設課において、シニアカーや次世代型電動車椅子など、足の不自由な方の交通利用者の交通用具を、駐車できるような場所を大洗駅に確保することとしています。
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 県内他市町村で先行して会議を開催し、デマンド型交通やコミュニティバスの導入を行っているため、好事例、失敗事例などを踏まえ、大洗町に合ったものを検討していきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 来年度の計画策定に向け、県内の先行事例について研究・情報収集を行います。
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 町内公共交通のうち路線が重複する部分について、どのように役割分担し、利用するかを検討し、議論する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 町内公共交通について改めて整理を行い、重複している路線や、役割分担が曖昧になっているものについては、棲み分けのための議論を行います。
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 大洗駅前について、単に交通結節点としてではなく、人の集まる駅前にするのが目標である。駅までの移動手段として公共交通の役割に期待したい。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 大洗町の玄関口であり、観光情報交流センターが置かれる大洗駅について、大洗鹿島線とコミュニティバスの接続性の改善などにより、賑わいある交流の場としての駅前を目指します。 ◆ 令和4年度からの駅前整備事業によりイベント広場の整備やマルシェも始まることから、駅前のにぎわいを増す施策の展開を図ります。

<ul style="list-style-type: none"> ◆ 地域公共交通計画について、大洗町の特徴・特性を踏まえ、誰のための、何のための計画なのか、町民、事業者の声を吸い上げてまとめてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 利用実態・移動ニーズなどについて町民アンケート調査・分析を行い、大洗町にとって望ましい公共交通サービスの姿を明らかにするとともに、本会議で利用者代表、地域関係者及び交通事業者と協議を重ね、実態に即した最適な計画の策定を図ります。
<p>○施策案の検討について(第1回時点)</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 公共交通にエンターテインメント性を求めることも観光の一面としてある。 ◆ 駐車場で車中泊をする観光客を街中での買い物、飲食に誘導するために、偕楽園で実証実験したゴルフカートのようなグリーンスローモビリティの活用が適当だと思う。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 景色を楽しむことができるグリーンスローモビリティや電動キックボード等の小型モビリティなど、付加価値としてエンターテインメント性がある新しい公共交通を検討します。 ◆ 来年度、うみまちテラスにおいて、電動キックボードやトゥクトゥクの導入について調整中です。 ◆ 観光の足としてのグリーンスローモビリティについても、研究・情報収集を行い、導入を検討します。 ◆ 車中泊についてはトラブルの原因となるケースもあることから、町として車中泊が可能な場所の提供について、関係機関と協議し、検討します。
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 一般のデマンドタクシーの導入には、多額のシステム費とランニングコストがかかるが、水戸市で実施している1,000円タクシーは既存のタクシー会社の設備をそのまま利用でき、導入にかかる費用が発生せず、また、利用者が多くなるほど市町村の負担は減る仕組みとなっているため、導入を検討していただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 水戸市の1,000円タクシーについて情報収集を行い、同様の制度の導入を検討します。
<ul style="list-style-type: none"> ◆ タクシーの利点は、自宅から自宅、ベッドからベッドまで、個別に送迎できること、また24時間、夜間も高齢者の緊急の場合に対応できることだが、費用が課題であるため、高齢者の割引やタクシーチケットの配布が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 上記の1,000円タクシーと合わせて、割引やタクシーチケット等について、検討します。
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 現在五反田から祝町に抜ける都市計画道路の整備が計画されているため、今後バスルートの候補として検討してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 利用実態・移動ニーズ及び公共交通不便地域についての調査・分析の結果を参照しながら、コミュニティバスの運行ルートの見直しについて、検討します。

4.協議事項

(2)町内の公共交通の問題点の整理

国土交通省「地域公共交通計画の作成と運用の手引き」における基本方針の検討フローに従い、現時点で可能な範囲の現状、移動特性、ニーズ等の把握を行い、町の公共交通における問題点について、前回委員の皆様からいただいたご意見も踏まえ、以下のとおり整理。

また、併せて上位計画や関連計画及び地域公共交通活性化・再生の促進に関する基本方針についても整理。

①問題点・課題点について

【地域の現状】

- 人口減少が進むとともに、少子高齢化が進行
- 高齢者の増加に伴い、免許返納者や自家用車を持たない移動制約者数が増加
- 観光振興施策を推進しており、多くの観光客が来訪する

【移動特性やニーズ】※「大洗町のまちづくりに関する町民意向調査」(令和2年3月)より分析

- 公共交通に係る部分に着目すると、大洗町に住み続けたくないと思う理由として、買い物などの日常生活が不便、公共交通が利用しにくいという意見があった
- そのほか、まちづくりの満足度・重要度についての調査では公共交通の利用促進に対する不満が高く、満足度指数・重要度指数についても、協働のまちづくりの推進と並び、公共交通の利用促進が最も低い結果となった。
- 年代別では18～59歳で満足度指数が低く、特に18～29歳では重要度指数が高くなっており、対策の必要がある。
- 自由記述の意見としては、公共交通へのICカード導入、公共交通ネットワークの充実についての要望があったほか、運賃、便数についての不満の声もあった。

【町内公共交通における課題・問題点】

- 高齢化が進行し、公共交通の重要性が高まっている一方で、町内に一部公共交通不便地域が存在する。また、高齢者をはじめとする移動制約者(障害者や妊産婦などを含む)に対する支援が不足している。
- 公共交通の利用促進に対する不満が高く、特に運賃や便数などサービス面に対する不満が挙がっている。
- 自家用車への依存度が高い。
- 観光シーズンや連休時、イベント開催時などに大規模な渋滞が発生し、町民生活に影響を及ぼしている。
- 鉄道とコミュニティバスの接続性が悪い。

- 鉄道、コミュニティバスともに IC カードが未導入である。
- 駅からの二次交通が弱い。
- 人口減少やコロナ禍などの社会情勢の変化により、公共交通の利用者が減少傾向にあり、交通事業者の収支が悪化している。また、それに伴い公共交通維持に係る公的負担も増加している。
- 公共交通機関(旅客施設、車両等)のバリアフリー化について、未整備の部分がある。

【課題・問題点に対する対策(案)】

- 公共交通不便地域の解消に向け、コミュニティバスのルート見直しや、デマンド型交通やグリーンスローモビリティなどの、新たな公共交通の導入を検討します。
- 計画の策定にあたり移動特性・ニーズ等について調査を行うとともに、コミュニティバスのダイヤ再編等により、利便性や効率性の向上を図ります。
- 民間との協働による移動制約者への支援拡充について検討します。(買い物支援等)
- 観光施策としてレンタサイクルの拡充や、二次交通とアクティビティの要素を備える小型モビリティの導入について検討します。
- バリアフリーについて、国の取組を参考としながらハード(旅客施設、車両等)及びソフト(心の教育)の両面において、推進を図ります。
- 路線バスの大洗駅乗り入れについて、調査・研究を行います。
- 国の定める輸送資源の総動員及び多様な交通サービス間の連携を推進するため、MaaS の導入や、鉄道・バスにおける IC カード導入について、調査・研究を行います。

②上位計画や関連計画の整理

地域公共交通計画の基本方針及びそれに即した目標を検討するに当たり、上位計画や関連計画との関係(資料 1)についてと、各計画における基本方針や地域公共交通に係る部分について、下記及び資料1～4のとおり整理した。

上位計画

➤ 第6次大洗町総合計画(資料2)

将来都市像「幸せ無限大・不幸ゼロのまち大洗」

- まちづくりの骨格となる交通ネットワークの充実【重点】(施策3-2-1)
- 公共交通の充実【重点】(施策3-2-4)

関連計画

➤ 大洗町都市計画マスタープラン(資料3)

- 将来都市像「人が輝き まちが輝く 海が育む観光・交流のまち 大洗」
- 都市づくりの基本方針
基本方針1:海と緑を活かした観光・交流都市づくり
基本方針2:全ての人暮らしやすい 人にやさしい都市づくり
基本方針3:時代の変化に対応した コンパクトな都市づくり

➤ 大洗町立地適正化計画(資料4)

※大洗町都市計画マスタープランとの整合性を踏まえ、設定

- 将来都市像「人が輝き まちが輝く 海が育む観光・交流のまち 大洗」
- 都市づくりの基本方針
 - 【方針1】若い世代の定住促進
キーワード:選ばれる居住地の形成、定住のための雇用の創出
 - 【方針2】高齢者の暮らしやすさ
キーワード:暮らしのための都市機能の充実、まちなか居住への誘導
 - 【方針3】生活を支える公共交通ネットワーク
キーワード:公共交通間の連携、公共交通のより一層の利用促進

(参考)

地域公共交通計画の策定に関する国の動きと、基本的な方針を定める上での留意点

平成 19 年 「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」の制定

- ・市町村が主体となって、幅広い関係者の参加による協議会の設置や、「地域公共交通総合連携計画」の策定を通じ、地域公共交通の維持確保等への取り組みを促進する制度を整備

平成 26 年 「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」の改正

- ・まちづくりと連携し、面的な公共交通ネットワークを構築するため、「地域公共交通網形成計画」を法定計画として規定し、当該計画に起債された「特定事業」については、国で支援

令和 2 年 「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」の改正

- ・「地域公共交通計画」(旧地域公共交通網形成計画)の策定について、原則としてすべての地方自治体が策定するよう努力義務化
- ・公共交通に関する国の支援については、自治体でなく法定協議会を対象とする制度を創設
 - 地域公共交通調査事業(計画策定)・・・補助率 1/2(上限 500 万円)
 - 地域公共交通利便促進事業(利便増進計画策定事業)・・・補助率 1/2(上限 1,000 万円)

【地域公共交通計画に記載すべき基本的な方針を定める上での留意点】※国手引きより抜粋

●まちづくり、観光振興等の地域戦略との一体性の確保

- ・交流拠点や観光スポットへの利便性向上による、サービス充実と利用者増加との一体的な実現
- ・コンパクトなまちづくり推進のため、地域の実情に応じた公共交通の再編(幹線交通と支線交通の路線形成・改善や、運賃やダイヤなどサービス面での利用者の利便性向上等)、そのほかの交通結節点等の環境整備の推進
- ・観光客の移手段を確保する観点や、公共交通自体の観光資源としての活用の可能性といった観点から地域公共交通の充実化

●地域全体を見渡した地域旅客運送サービスの持続可能な提供の確保

- ・交通機関相互の連携
- ・路線ネットワークに限らず、運賃やダイヤなどサービス面からも捉えつつ、地域公共交通の利用者の利便性を向上
- ・従来からの公共交通のみでは地域の移動ニーズに対応できない場合には、自家用有償旅客運送や、スクールバス、福祉輸送、商業施設の送迎車両など他の交通手段により補完を行い、地域の輸送資源を総動員して移手段を確保

●地域特性に応じた多様な交通サービスの組合せ

- ・多様な交通手段を有機的に組合せて身の丈に合った地域旅客運送サービスの持続可能な提供を確保

●住民の協力を含む関係者の連携

- ・住民のニーズを的確に反映させるだけでなく、住民主体による公共交通の検討や運営への関与等も必要

4.協議事項

(3)大洗町地域公共交通計画(仮)の骨子と今後のスケジュールについて

①大洗町地域公共交通計画(仮)の骨子(案)について

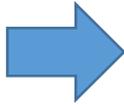
当会議では、大洗町地域公共交通計画(仮)について、令和4年度に調査・策定事業を行い、令和4年度末の計画策定を目指す。

計画策定に当たっては、国土交通省「地域公共交通計画等の作成と運用の手引き」を参考とし、現時点での計画の骨子案を以下のとおりとする。

大洗町地域公共交通計画(仮)の骨子(案)

第1章 計画の策定にあたって

- (1)計画策定の趣旨
- (2)計画の位置付け
- (3)計画の区域
- (4)計画の期間



- ◆ 計画の区域(案)
大洗町全域を計画区域とする。
- ◆ 計画の期間(案)
令和5年度から令和10年度(2028年度)までの5年間を計画期間とする。

第2章 大洗町の現状

- (1)大洗町の概要
- (2)大洗町を取り巻く状況

第3章 上位・関連計画の整理

- (1)第6次大洗町総合計画
- (2)大洗町都市計画マスタープラン
- (3)大洗町立地適正化計画

第5章 基本方針

第6章 計画目標

第7章 目標達成のための施策・事業 (事業・事業主体について)

第4章 公共交通の現状及び課題

- (1)公共交通に係る町民意向調査・分析
- (2)公共交通の現状及び課題

第8章 計画の達成状況の評価

参考資料

- ◆ 大洗町地域公共交通会議の委員・開催状況
- ◆ 大洗町の現状、地域旅客運送サービスの現状等の詳細整理結果の紹介
- ◆ 目標・数値指標・目標値設定の根拠 等

※下線部分は地域公共交通活性化再生法第5条第2項で地域公共交通計画に記載すべき事項として定められているもの

(参考)

国土交通省「地域公共交通計画の作成と運用の手引き」より、地域公共交通計画に記載する必要がある事項についての抜粋する。

「第5章 基本方針」について

地域旅客運送サービスの在るべき姿を示すものであり、地域が目指すべき将来像とともに、その中で公共交通が果たすべき役割を明確化した上で、公共交通の活性化及び再生に向けた取組の方向性を定める。

地域公共交通に関するニーズや問題点・課題を整理し、上位計画・関連計画や地域公共交通の活性化及び再生の促進に関する基本方針を踏まえて設定する。

「第6章 計画目標」について

基本方針(地域旅客運送サービスの在るべき姿)を実現するため、計画期間中に達成すべきもの。また、目標の設定に当たっては、地域の関係者が共通認識をもって取組を推進できるよう、可能な限り、具体的かつ明確な目標を設定することが重要である。

「第7章 目標達成のための施策・事業」について

施策ごとに、目的や内容を説明する。また、施策に即して計画される事業についても、その内容及び事業主体、スケジュール等についての記載を行う。

「第8章 計画の達成状況の評価」について

計画策定時に公共交通施策と実施スケジュールについてまとめた実施プログラムを策定する。

計画の達成状況は、毎年、大洗町地域公共交通会議で、実施プログラムに即した施策の実施状況を整理する。併せて、目標値に関する確認を行い、目標年次の達成の見通しを検証する。

目標年次の令和10年度においては、大洗町地域公共交通会議において、計画目標(数値目標)の達成状況の評価と要因分析を行うとともに、本計画の更新を行う。

②今後のスケジュール(案)について

令和4年度のスケジュール(案)

	令和4年度											
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
地域公共交通会議		●			●		●			●		
現状整理・上位関連計画の整理												
計画に記載すべき問題点・課題の検討												
実態・ニーズ把握調査(町民アンケート調査)及び結果分析												
新たな公共交通サービスの調査研究												
計画素案の作成												
住民利用者等の意見の反映(パブコメ等)												
パブリックコメント意見集約												
計画案の作成												
計画策定												
令和5年度予算要求							